

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島谷能成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第122期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第123期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第122期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
営業収入 (百万円)	50,048	46,937	198,953
経常利益 (百万円)	6,101	5,780	23,178
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,800	900	11,399
純資産額 (百万円)	228,007	227,399	235,655
総資産額 (百万円)	323,681	321,627	329,204
1株当たり純資産額 (円)	1,104.63	1,110.18	1,150.56
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.00	4.83	61.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.7	64.2	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,695	3,643	28,141
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,997	2,769	15,807
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,980	3,600	4,857
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,497	34,490	37,220
従業員数 (人)	3,464	3,281	3,367

(注) 1 営業収入には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	3,281 (2,589)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には嘱託1,150人を含んでおります。
3 従業員数の欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	389 (41)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には嘱託16人を含んでおります。
3 従業員数の欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当企業集団の事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

(1) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
映画事業	752	47.0	207	48.3
演劇事業				
不動産事業	4,762	11.7	2,623	8.0
その他				
合計	5,514	6.6	2,830	13.0

- (注) 1 当企業集団では映画事業に含まれる映像事業の内テーマパーク関連事業及び不動産業に含まれる道路事業以外は、受注生産を行っておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
映画事業	28,772	9.5
演劇事業	3,250	3.7
不動産事業	14,625	1.4
その他	289	4.1
合計	46,937	6.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。
映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、長引くデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念に加え、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により設備投資が鈍化し、また収拾の目途が立たない原発事故や電力供給不足等といった先行きの不透明感が一層強まるなど、厳しい状況で推移しました。

このような情勢下にあって当社グループの当第1四半期連結会計期間は、主力の映画事業において定番のアニメーション作品の他話題作を多数配給、演劇事業においても多数の話題作を提供いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間の営業収入は469億3千7百万円（前年同四半期比6.2%減）、営業利益は57億2千9百万円（同5.4%減）、経常利益は57億8千万円（同5.3%減）、資産除去債務に関する会計基準の適用を受けて特別損失30億4千2百万円を計上したことなどにより、四半期純利益は9億円（同67.8%減）となりました。

セグメントの業績状況は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、セグメント区分の変更がないため、前年同期における事業の種類別セグメント情報との比較数値を記載しております。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「SP THE MOTION PICTURE 革命篇」「岳 -ガク-」「プリンセストヨトミ」の3本の映画を共同製作し、また、土曜ワイド劇場「棟居刑事 背徳の詩集」等のテレビ番組を制作いたしました。

映画営業事業のうち配給部門では、当第1四半期連結会計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、「映画ドラえもん 新・のび太と鉄人兵団～はばたけ天使たち～」「名探偵コナン 沈黙の15分(クォーター)」「GANTZ PERFECT ANSWER」を含む計8本を、東宝東和(株)において「アジャストメント」を配給いたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は8,692百万円（前年同四半期比8.1%減）、営業利益は1,938百万円（同11.4%減）となりました。なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（70百万円、同52.3%増）控除前で10,407百万円（同0.9%増）であり、その内訳は、国内配給収入が9,256百万円（同1.9%増）、輸出収入が135百万円（同31.1%減）、テレビ放映収入が391百万円（同37.8%増）、ビデオ収入が339万円（同9.9%減）、製作出資に対する受取配分金収入他その他の収入が283百万円（同24.8%減）でした。また、映画企画部門の収入は、内部振替額（27百万円、同95.0%減）控除前で、216百万円（同86.5%減）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心とするグループ各興行会社において、前記配給作品の他に、「パイレーツ・オブ・カリビアン/生命の泉」「塔の上のラプンツェル」等、邦洋画の話題作を上映いたしました。当第1四半期連結会計期間における映画館入場者数は、東日本大震災による営業休止などの影

響もあり、8,442千人と前年同四半期比13.6%減となりました。その結果、映画興行事業の営業収入は13,504百万円（前年同四半期比14.8%減）、営業利益は559百万円（同55.7%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間中の劇場の異動ですが、TOHOシネマズ(株)が、3月17日に山梨県中巨摩郡昭和町に「TOHOシネマズ甲府」9スクリーン、4月21日に長野県上田市に「TOHOシネマズ上田」8スクリーン、5月4日に大阪府大阪市に(株)松竹マルチプレックスシアターズ、(株)ティ・ジョイとの共同経営で「大阪ステーションシティシネマ」12スクリーンをオープンいたしました。また、5月20日に「TOHOシネマズなんば」「敷島シネポップ」を統合し、新たに「TOHOシネマズなんば 本館・別館」（本館9スクリーン・別館3スクリーン）としてリニューアルオープンいたしました。その一方で、3月13日に山梨県甲府市の「グランパーク東宝8」8スクリーンを閉館いたしました。これらにより、当企業集団の経営するスクリーン数は、共同経営の「札幌シネマフロンティア」（12スクリーン）、「広島バルト11」（11スクリーン）、「新宿バルト9」（9スクリーン）、「TOHOシネマズ西宮OS」（12スクリーン）「大阪ステーションシティシネマ」（12スクリーン）を含め、全国で21スクリーン増の609スクリーンとなり、東宝系興行網の拡充を図りました。さらに、前期から引続き各劇場へのデジタルシネマ機器及び3D機器の設置を拡充し、お客様へのサービス強化に努めました。

映像事業では、東宝(株)のビデオ事業において、レンタル及びセル用作品として「DOCUMENTARY of AKB48 to be continued 10年後、少女たちは今の自分に何を思うのだろう?」「まんが日本昔ばなし」等を提供し、他にレンタル用作品として「NEW TV版ドラえもん」等、セル用作品として「キック・アス」等の販売も行いました。出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「SP THE MOTION PICTURE 革命篇」をはじめとする当社配給作品が、洋画では「塔の上のラプンツェル」等が順調に稼働いたしました。著作権事業では、映画「名探偵コナン 沈黙の15分(クォーター)」「GANTZ PERFECT ANSWER」の2作品に製作出資し、ODS(Other Digital Stuff:映画以外のデジタルコンテンツ)事業として「きかんしゃトーマス ミスティアイランド レスキュー大作戦!!」を提供いたしました。また、「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。さらに、(株)東宝映像美術では、コスト削減に努めながら、映画およびCM作品での舞台製作や美術製作、テーマパークの展示物の製作業務及びメンテナンス業務を受注いたしました。これらの結果、映像事業の営業収入は6,575百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は1,025百万円（同416.3%増）となりました。

なお、東宝(株)における映像事業部門の収入は、内部振替額（244百万円、前年同四半期比11,808.3%増）控除前で4,969百万円（同37.8%増）であり、その内訳は、出版商品収入が812百万円（同6.0%減）、ビデオ事業収入が3,476百万円（同38.9%増）、著作権事業収入が680百万円（同183.2%増）でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は28,772百万円（前年同四半期比9.5%減）、営業利益は3,523百万円（同3.5%減）となりました。

演劇事業

演劇事業では、3月は東日本大震災の影響により、東宝(株)の帝国劇場におきまして、「Endless SHOCK」の28公演が中止となり、シアタークリエにおきましては「ウェディング・シンガー」が5公演中止となりました。一方、東宝(株)の4、5月の帝国劇場は1985年ロンドンオリジナル版としては最後の公演となる「レ・ミゼラブル」が大ヒットとなりました。シアタークリエでは、A.B.C-Zプロデュース、出演による「みんなクリエに来てクリエ」が盛況となりました。社外公演では、「売らいでか!」など全国各地で展開いたしました。東宝芸能(株)では、原価管理に努めるとともに、CM契約等積極的な営業活動をいたしました。以上の結果、前期と演目等の違いはございますが、演劇事業の営業収入は3,250百万円（前年同四半期比3.7%増）、営業利益は146百万円（同13.7%減）となりました。

なお、東宝(株)における演劇事業部門の収入は、内部振替額（51百万円、前年同四半期比25.4%増）控除前で2,379百万円（同5.2%増）であり、その内訳は、興行収入が1,944百万円（同9.1%増）、外部公演収入が358百万円（同15.8%減）、その他の収入が76百万円（同43.2%増）でした。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝(株)の不動産経営部門で、3月末、東京都世田谷区に「コモレビ大蔵」（用途は賃貸集合住宅）が竣工しました。東宝(株)の東宝スタジオでは、震災の影響を受け減少していたCM作品がその後持ち直しつつあるものの、映画作品は規模・本数ともに減少傾向にあります。東宝不動産(株)においては、収益性・将来性に優れた新規賃貸物件の取得・開発に努めるとともに、ビル諸設備等の改修・改善、テナントへのきめ細やかな対応を図るなど積極的な営業活動を展開しました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は6,934百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益は2,039百万円（同19.2%減）となりました。

また、空室率については企業集団として、一時的なテナントの入れ替えにより、2.0%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、平成23年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として、税効果を考慮した後の評価差額のうちの東宝の持分は約1675億円となっております。（本情報開示時点までに最新の固定資産税評価額の入手が困難なため、一部に平成22年1月1日の数値を使用しております。また、当該含み益の開示は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づくものではなく、当会計基準とは別に、開示情報の充実性の観点から従来より引き続き自主的に行うものです。）

なお、東宝(株)における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（166百万円、前年同四半期比0.8%増）控除前で、4,883百万円（同1.0%減）でした。

道路事業では、スバル興業(株)と同社の連結子会社が、公共事業費の抑制傾向で、工事発注件数の減少等により、企業間競争が激化し、厳しい状況下での事業展開となりましたが、道路の維持・清掃および補修工事の受注等に努めました。その結果、道路事業の営業収入は、5,336百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は691百万円（同100.1%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び(株)東宝サービスセンターが、新規受注に取り組むとともにコスト削減努力を重ねましたが、同業他社との価格競争も激しく、また顧客や協力企業の一部には震災による影響もあり、厳しい経営環境が続いております。その結果、営業収入は2,354百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業利益は236百万円（同18.9%減）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入14,625百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は2,967百万円（同6.1%減）となっております。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業(株)、(株)東宝エンタープライズ及び東宝フーズ(株)でお客様ニーズを捉えた充実したサービスの提供に努力しております。東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」では5月末の工事完了により全面的に営業を再開いたしました。また、(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」とともに、東日本大震災による営業時間の短縮などの影響を受け、娯楽事業及び物販・飲食事業を含むその他事業の営業収入は289百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業損益は38百万円の損失（前年同四半期は10百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前

連結会計年度末に比べ2,729百万円減少し、34,490百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益が2,082百万円、減価償却費が2,404百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が3,042百万円、仕入債務の増加が893百万円ありましたが、法人税等の支払額が6,896百万円あったこと等により、3,643百万円の資金の増加（前年同四半期比6,051百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動における資金は、有価証券の売却による収入が1,035百万円、投資有価証券の売却による収入が665百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が4,304百万円あったこと等により、2,769百万円の資金の減少（前年同四半期比228百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払額2,517百万円、自己株式の取得による支出824百万円等により、3,600百万円の資金の減少（前年同四半期比620百万円の減少）となりました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、当第1四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
東宝(株)	コモレピ大蔵 (東京都世田谷区)	不動産事業	賃貸集合住宅	2,270	平成23年3月

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	188,990,633	188,990,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		188,990,633		10,355		10,603

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,121,700		
	(相互保有株式) 普通株式 39,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 186,519,800	1,865,198	(注) 1
単元未満株式	普通株式 309,933		(注) 1、(注) 2
発行済株式総数	188,990,633		
総株主の議決権		1,865,198	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 22株
相互保有株式 成旺印刷(株) 10株
オーエス(株) 70株

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	2,121,700		2,121,700	1.12
(相互保有株式) 成旺印刷(株)	港区芝2-1-28	25,400		25,400	0.01
オーエス(株)	大阪市北区小松原町3-3	13,800		13,800	0.00
計		2,160,900		2,160,900	1.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	1,344	1,218	1,313
最低(円)	935	1,112	1,221

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,535	9,470
受取手形及び売掛金	14,454	14,741
有価証券	4,561	4,996
たな卸資産	¹ 5,349	¹ 4,789
その他	38,294	44,766
貸倒引当金	237	219
流動資産合計	74,957	78,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	96,945	92,321
土地	55,859	55,498
建設仮勘定	3,462	4,406
その他(純額)	6,928	6,302
有形固定資産合計	² 163,195	² 158,528
無形固定資産		
のれん	5,538	5,656
その他	2,674	2,655
無形固定資産合計	8,213	8,312
投資その他の資産		
投資有価証券	50,762	61,507
その他	25,314	23,136
貸倒引当金	816	824
投資その他の資産合計	75,260	83,818
固定資産合計	246,669	250,659
資産合計	321,627	329,204

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,779	11,886
短期借入金	122	115
1年内返済予定の長期借入金	1,115	615
未払法人税等	1,309	6,523
賞与引当金	1,265	864
固定資産撤去損失引当金	2,753	3,537
その他の引当金	657	669
資産除去債務	766	-
その他	21,714	18,058
流動負債合計	42,483	42,269
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	110	610
退職給付引当金	3,095	3,066
役員退職慰労引当金	276	372
その他の引当金	789	780
資産除去債務	5,817	-
その他	31,654	36,449
固定負債合計	51,743	51,279
負債合計	94,227	93,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	13,837	13,837
利益剰余金	181,198	183,100
自己株式	4,502	3,678
株主資本合計	200,888	203,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,578	10,129
土地再評価差額金	891	891
評価・換算差額等合計	5,470	11,021
少数株主持分	21,040	21,018
純資産合計	227,399	235,655
負債純資産合計	321,627	329,204

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業収入	50,048	46,937
営業原価	30,326	28,488
売上総利益	19,721	18,449
販売費及び一般管理費		
人件費	4,379	4,116
広告宣伝費	2,331	1,799
賞与引当金繰入額	429	418
役員退職慰労引当金繰入額	12	10
借地借家料	1,941	1,746
その他	4,569	4,629
販売費及び一般管理費合計	13,662	12,720
営業利益	6,059	5,729
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	29	23
デリバティブ評価益	-	29
持分法による投資利益	51	-
貸倒引当金繰入額	-	28
その他	37	23
営業外収益合計	133	121
営業外費用		
支払利息	44	42
持分法による投資損失	-	18
貸倒引当金繰入額	35	-
その他	11	7
営業外費用合計	91	69
経常利益	6,101	5,780
特別利益		
投資有価証券売却益	13	216
原状回復費用戻入益	22	-
その他	11	44
特別利益合計	48	261

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
特別損失		
減損損失	-	96
固定資産除却損	19	-
固定資産取壊費用	2	-
投資有価証券評価損	-	157
立退補償金	-	60
特別退職金	44	-
原状回復費用	19	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,042
災害による損失	-	484
その他	4	118
特別損失合計	90	3,960
税金等調整前四半期純利益	6,059	2,082
法人税、住民税及び事業税	2,351	1,808
法人税等調整額	539	643
法人税等合計	2,891	1,165
少数株主損益調整前四半期純利益	-	916
少数株主利益	367	15
四半期純利益	2,800	900

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,059	2,082
減価償却費	2,158	2,404
のれん償却額	109	118
貸倒引当金の増減額（は減少）	57	11
受取利息及び受取配当金	44	40
支払利息	44	42
持分法による投資損益（は益）	51	18
売上債権の増減額（は増加）	1,001	286
たな卸資産の増減額（は増加）	443	560
仕入債務の増減額（は減少）	3,000	893
固定資産撤去損失引当金の増減額（は減少）	56	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,042
その他	39	2,197
小計	12,761	10,477
利息及び配当金の受取額	106	99
利息の支払額	39	37
法人税等の支払額	3,133	6,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,695	3,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	1,035
有形固定資産の取得による支出	2,116	4,304
有形固定資産の売却による収入	5	17
投資有価証券の取得による支出	564	1
子会社株式の取得による支出	-	20
投資有価証券の売却による収入	23	665
貸付けによる支出	1	3
貸付金の回収による収入	118	84
その他	462	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,997	2,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	21	6
長期借入金の返済による支出	110	-
自己株式の取得による支出	118	824
配当金の支払額	2,540	2,517
少数株主への配当金の支払額	180	211
リース債務の返済による支出	51	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,980	3,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,723	2,729
現金及び現金同等物の期首残高	29,773	37,220
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,497	34,490

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 ㈱グローウェイは、平成23年5月1日付でスバル興業㈱と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これに伴い、従来、流動負債の固定資産撤去損失引当金として計上していた資産除去費用引当金766百万円を流動負債の資産除去債務に振替を行っております。 この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ92百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は3,134百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,445百万円（うち、固定資産撤去損失引当金からの振替額は766百万円）であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「デリバティブ評価益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「デリバティブ評価益」は10百万円であります。
2	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
<p>1 たな卸資産の内訳</p> <p>商品及び製作品 1,790百万円</p> <p>仕掛品 3,119百万円</p> <p>原材料及び貯蔵品 439百万円</p> <p>計 5,349百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 109,883百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 29百万円</p>	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <p>商品及び製作品 1,748百万円</p> <p>仕掛品 2,561百万円</p> <p>原材料及び貯蔵品 479百万円</p> <p>計 4,789百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 107,652百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 31百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
	<p>災害による損失</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う損失を計上しております。</p> <p>主な内訳は以下のとおりです。</p> <p>原状回復費用 241百万円</p> <p>操業停止期間中の固定費 191百万円</p> <p>その他 51百万円</p> <p>計 484百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 10,690百万円</p> <p>有価証券 3,622百万円</p> <p>その他(現先短期貸付金) 20,497百万円</p> <p>計 34,810百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 708百万円</p> <p>償還期間が3ヶ月を超える債券等 604百万円</p> <p>現金及び現金同等物 33,497百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 12,535百万円</p> <p>有価証券 4,561百万円</p> <p>その他(現先短期貸付金) 19,497百万円</p> <p>計 36,593百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 605百万円</p> <p>償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,497百万円</p> <p>現金及び現金同等物 34,490百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	188,990,633

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,111,607

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,803	15	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,802	3,133	14,833	278	50,048		50,048
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	412	42	1,141	10	1,607	(1,607)	
計	32,215	3,176	15,975	288	51,656	(1,607)	50,048
営業利益又は営業損失()	3,650	169	3,161	10	6,971	(912)	6,059

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1)映画事業.....映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
- (2)演劇事業.....演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
- (3)不動産事業.....不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
- (4)その他事業.....飲食店・娯楽施設・スポーツ施設の経営

3 前連結会計年度まで「映画事業」に区分しておりました(株)公衆会館は映画の興行事業より撤退し、不動産の賃貸を主とする事業とすることとなったため、事業区分を「不動産事業」に変更しております。この変更に伴い、従来による区分によった場合と比べ、「映画事業」の売上高は3百万円減少し、営業利益は8百万円増加しており、「不動産事業」の営業利益は8百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「映画事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映画事業」は、映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売を行っております。「演劇事業」は、演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・保守管理、道路維持清掃・維持補修工事及び高速道路施設受託運営業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,772	3,250	14,625	46,648	289	46,937		46,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	370	57	1,153	1,581	4	1,585	1,585	
計	29,142	3,307	15,779	48,229	294	48,523	1,585	46,937
セグメント利益又は損失()	3,523	146	2,967	6,636	38	6,598	869	5,729

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 869百万円は、セグメント間取引消去 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 844百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間の期首に計上した金額に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1,110円18銭	1,150円56銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	227,399	235,655
普通株式に係る純資産額(百万円)	206,358	214,636
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	21,040	21,018
普通株式の発行済株式数(株)	188,990,633	188,990,633
普通株式の自己株式数(株)	3,111,607	2,440,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	185,879,026	186,549,670

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円00銭 1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
	4円83銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,800	900
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,800	900
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	186,743,146	186,381,941

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

(重要な設備投資)

当社は、平成23年7月11日開催の取締役会において、新宿東宝ビル開発計画の概要について決議いたしました。

1 設備投資の目的

所有不動産の有効活用

2 設備投資の内容

建設場所 東京都新宿区歌舞伎町1丁目19-1、2
敷地面積 5,588㎡(1,690坪)
建築面積 4,137㎡(1,251坪)
延床面積 55,390㎡(16,755坪)
構造 鉄骨造(一部SRC造)
規模 地下1F 地上31F 塔屋2F 高さ130m
内容 賃貸用建物(ホテル、シネマコンプレックス、飲食店舗ほか)
投資金額 約232億円(予定)
事業主体 東宝(株)、(株)コマ・スタジアム(東宝(株)の100%子会社)

構造、規模、建物面積については、設計の進捗に伴い、変更する場合があります。

3 設備の導入時期

平成23年 3月 解体・新築工事開始(工事期間 約4年間)
平成27年 春 新築工事竣工、全館オープン

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月8日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。